



日本共産党 北区議会議員

# 野口まさと 区政レポート

のぐち将人

No.22 2017.12.14

発行：日本共産党北区議員団  
〒114-8508 王子本町1-15-22  
noguchi-masato@kyoukita.jp  
ご相談は  
お気軽に 070-5658-0603

## 区民事務所十条分室廃止へ 区議会第4定例会報告

### 区民事務所分室の 廃止が決まる

9月の第3定例会で示された区民事務所分室廃止方針の提案が、今第4定例会で条例改正案として議会に提出されました。

日本共産党北区議員団は、これまで利用してきた高齢者などのサービスク切り捨てにつながるものだと反対。社民党・新社会党・無会派命（元維新）も反対しましたが、自民・公明・民進クラブなど与党多数の賛成により可決され、分室は来年の9月末をもって閉鎖されることが決まりました。北区内には十条分室のほか、浮間・桐ヶ丘・神谷・豊島・滝野川西・東田端に分室が置かれ、年間9万5千件の事務を取り扱うほか、区民

からの様々な相談などにも対応してきました。来年10月からは、王子・赤羽・滝野川の3区民事務所のみが残ることになります。区民を行政とつなぐ窓口は、同程度の人口規模の新宿区11ヶ所・品川区14ヶ所・中野区6ヶ所など、北区ほど少ないところは他にありません。「区民とともに」を北区が掲げるのであれば、このような区民の利便性を損なう施策は行なうべきではありません。



### 区議会内での改憲論議

区議会では、各定例会ごとに政務調査会長会が開催されます。ここでは各会派（議員3人以上）の代表者（政務調査会長）が、北区から都や国などに対しての要望事項を意見書として提出するため、の審議を行います。

今定例会では、無会派（国民の命を守る会）から、自衛隊の憲法明記を国に求めることを意見書として出すことが提案されました。

私たち日本共産党北区議員団が反対したほか、公明党と民進クラブ、そして自民党までも「党内でも様々な意見がある」として、結局4会派すべてが反対という結果となりました。

国会では改憲議論が進められようとしています。が、積極的に改憲を進めようとする勢力は、ほんの一握りであることがわかります。

# 新たな3事業が都市計画決定

11月30日に開催された十条まちづくり特別委員会において、十条駅付近で進められているまちづくり事業で、新たに3つの事業について都市計画決定を行ったことを報告。このことについての質疑を行ないました。

## 新たに決まった3つの都市計画

今回新たに都市計画決定された事業は、①補助85号線(区役所通り)を現在の道路幅18mを30mに拡幅すること。②埼京線十条駅付近の連続立体交差化を高架構造で行なうこと。③埼京線の東側およそ1キロメートルにわたって、道路幅6mから13.5mの道路(鉄道付属街路)を新設する。この3つの計画です。区役所通りを拡幅することで、沿道で営業をされているいちょう通り商店街の各店舗は、西口再開発事業

とあわせて、ほぼ全面撤退を迫られることとなります。埼京線の高架構造による連続立体交差化が行なわれると、日影の影響や、騒音・振動・景観などの影響があるほか、鉄道付属街路を作ることにより、現在沿線で生活されている110から120棟の建物が立退きを迫られることとなります。

## 高架構造は「適切な構造形式」なのか

以前にも報告していますが、埼京線の高架構造は、地下化と比べて①費用面、②除却できる踏切の数、③事業期間を比較して決定されたとされています。このうち費用面については、高架構造の場合、本来事業主体の東京都・JRが負担すべき側道部分の買収費用を北区が負わされていることが問題です。また、事業期間についても高架11年・地下13年

と説明されましたが、いずれも用地買収にかかる期間をわずかに1年と、実際にはありえない想定をしての見積もりです。高架構造とし、側道の用地買収面積が大きくなれば、それだけ用地買収にかかる期間が増え、総事業期間が長くなることはまったく考慮していないのです。高架構造ありきで、地域の意見・要望・負担を無視したこの計画は、都市計画決定はさされましたが、事業化を行うべきではありません

